



会計検査のあらまし

—令和4年会計検査院年報—



会計検査院

まえがき

会計検査院は、「令和3年度決算検査報告」を令和4年11月7日、内閣に送付しました。この検査報告に掲記した事項等の総件数は310件、指摘金額は455億余円であり、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性その他の幅広い観点からの検査結果を掲記しています。

令和3年度の検査報告は、我が国の社会経済の動向や財政の現状等を踏まえて、幅広く指摘や問題提起を行っており、特に、国民の関心の高い事項等に関する検査の結果として、①新型コロナウイルス感染症対策関係経費等、②社会保障、③国民生活の安全性の確保、④情報通信(IT)、⑤制度・事業の効果等、⑥予算の適正な執行、会計経理の適正な処理等、⑦資産、基金等のストックに関するものなどを多数掲記しています。また、国会及び内閣に対する報告(随時報告)1件、国会からの検査要請事項に関する報告1件の概要等も掲記しています。

本書は、広く国民の皆様には会計検査院の仕事を理解していただけるように、令和3年度決算検査報告に係る内容を中心に、令和4年の会計検査院の組織や活動をより分かりやすく簡潔に記述したものです。

我が国の社会経済は、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、今後更に加速が見込まれる人口減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、潜在成長力の伸び悩み、大規模自然災害の頻発等の難しい課題に直面している一方で、これらの諸課題への対応もあって、公債残高は増加の一途をたどり、財政の健全化が課題となっています。厳しい財政状況の下で、行財政の適切な執行に対する国民の関心は近年ますます高まってきており、限られた貴重な財源を経済的、効率的、かつ効果的に使用することが強く要請されています。また、国の予算の執行は、国民生活の各方面にわたり一層密接な関係を持つようになってきています。

本書が、国民の皆様が国の決算を身近なものとして関心を持って見ていただく際に、また、行財政の業務に携わる方々が予算の執行に当たる際に、お役に立てば幸いです。

令和5年3月

会計検査院事務総長

原田 祐平

本書の見方

本書の構成

本書の構成は次のようになっています。

第Ⅰ章 会計検査院の概要

会計検査院の地位、沿革、組織や活動の概要を記述しています。

§ 1 地位及び沿革	3
§ 2 組織	5
§ 3 検査業務	9
§ 4 その他の業務	29
§ 5 各種の活動	32

第Ⅱ章 検査の結果

令和3年度決算検査報告に係る内容を中心に、令和4年に公表された検査の結果を記述しています。

第1節 令和3年度決算検査報告	39
§ 1 検査結果の概要	39
§ 2 令和3年度決算検査報告の特色	48
§ 3 決算の確認	76
§ 4 省庁別の検査結果	78
§ 5 団体別の検査結果	252
§ 6 不当事項に係る是正措置等の検査の結果	280
§ 7 国会及び内閣に対する報告並びに国会からの検査要請事項に関する報告等	282
§ 8 平成23、29、30、令和2各年度決算検査報告掲記の「意見を表示し又は処置を要求した事項」の結果	320
第2節 令和3年度国有財産検査報告	335
第3節 日本放送協会令和3年度財務諸表等の検査	335
第4節 令和3年度特別会計財務書類の検査	335
第5節 令和3年度決算検査報告の内閣送付後に公表された検査結果	335

令和3年度決算検査報告の特徴的な案件をまとめています。

令和3年度決算検査報告の省庁別または団体別の検査結果をより分かりやすく記述しています。

第Ⅲ章 国の財政等の状況

令和3年度決算検査報告第6章「歳入歳出決算その他検査対象の概要」を、構成を変更するなどして簡略化し、表、グラフを用いるなどして、より分かりやすく記述しています。

§ 1 国の財政の状況	339
§ 2 日本銀行の財務の状況	350

(資料)

● 関係法令	363
● 検査事務の分掌	372

検査の結果の見方

各指摘事項等の見方は次のようになっています。目次で興味のある事項を見つけたら、まずは該当ページの＜要点＞を御覧いただき、詳しく知りたい場合はその下の本文を、さらに詳しく知りたい場合は当該事項の最後に御案内している検査報告の該当ページを御覧ください。

指摘事項等の区分：区分の詳細は22ページを参照してください。

指摘事項等の案件名：検査報告の案件名を簡略化したものを記述しています。

指摘事項等の要点：指摘事項等の要点を簡潔にまとめています。

不 当 厚生年金保険の老齢厚生年金の支給が不適正

＜要点＞

老齢厚生年金の支給に当たり、受給権者が厚生年金保険の適用事業所に常用的に使用されて被保険者となったときなどに必要となる支給停止の手続がとられておらず、支給された老齢厚生年金5418万円が不当と認められる。

保険給付の概要 厚生年金保険(前掲107ページ参照)において行う給付のうち、老齢厚生年金は、厚生年金保険の適用事業所に使用された期間(以下「被保険者期間」)を1か月以上有し、老齢基礎年金

た。
このため、老齢厚生年金計5418万円については、支給が適正でなく、不当と認められる。

＜事例＞

受給権者Aは、平成14年12月に厚生労働大臣から老齢厚生年金の裁定を受け、同月分から令和3年5月分まで、老齢厚生年金を全額支給されていた。

しかし、Aは遅くとも元年5月から、B事業所の事業主であったが同事業所から労務の対償として報酬を受けているため、常用的に使用される者として年金事務所に対して厚生年金保険の70歳以上被用者該当届の提出が必要であるのに、その提出をしていなかった。

このため、元年6月分から3年5月分までの基本年金額の一部計378万円については、支給が停止されていた。

なお、これらの不適正な支給額は、全て返還の処置が執られた。

(検査報告123ページ)

令和3年度決算検査報告における掲載ページを記述しています。

※令和3年度決算検査報告の特徴的な案件は48ページでご覧いただけます。

表紙のデザイン

会計検査院の業務に関するキーワードをピクトグラムで表しました。各ピクトグラムの意味は次のとおりです。

①⑦会計実地検査

(詳細は19ページを参照してください。)

検査の観点(詳細は14ページを参照してください。)

②正確性の観点 ③合规性の観点 ④経済性の観点

⑤効率性の観点 ⑥有効性の観点

⑧総理手交(令和3年度決算検査報告の総理手交の様子を「第1章 会計検査の概要」の中扉に掲載しています。)



も く じ

まえがき

本書の見方

第Ⅰ章 会計検査院の概要

§ 1	地位及び沿革	3
1	地位	3
2	沿革	4
§ 2	組織	5
1	検査官会議	5
2	事務総局	5
3	職員及び研修	5
4	経費	8
§ 3	検査業務	9
1	検査の目的	9
(1)	会計経理の監督	9
(2)	決算の確認	9
2	検査の対象	9
3	検査の観点	14
4	検査の運営	15
(1)	検査の計画	15
(2)	検査の実施	19
(3)	検査結果の分析・検討	20
(4)	意見の表示又は処置の要求	21
(5)	検査結果の報告	21
(6)	会計検査院の検査効果	23
(7)	検査報告掲記事項のフォローアップ	24
(8)	会計検査院の活動状況	24
(9)	IT化の取組	25
(10)	検査結果の反映	26
§ 4	その他の業務	29
1	弁償責任の検定等の業務	29
(1)	国の現金出納職員に対する弁償責任の検定	29
(2)	国の物品管理職員に対する弁償責任の検定	30
2	情報公開の状況	30
3	個人情報保護の状況	31
§ 5	各種の活動	32
1	広報活動	32

2	会計検査懇話会	32
3	総務省行政評価局との連絡会	33
4	他の監査機関との意見交換	33
5	会計検査に関する調査研究	34
(1)	委託研究及び自主研究	34
(2)	特別研究官による研究	34
(3)	研究誌の発行	34
(4)	セミナーの開催	35
6	会計検査に関する国際活動	35
(1)	外国の財政監督制度の調査	35
(2)	最高会計検査機関国際組織への参加	35
(3)	国際協力	36

第Ⅱ章 検査の結果

第1節	令和3年度決算検査報告	39
§ 1	検査結果の概要	39
1	検査報告掲記事項の概況	39
2	施策分野別・観点別の指摘事項一覧	43
§ 2	令和3年度決算検査報告の特色	48
§ 3	決算の確認	76
1	国の決算の確認	76
2	国税収納金整理資金受払計算書の検査完了	76
3	政府関係機関の決算の検査完了	76
4	国の決算金額と日本銀行の提出した計算書の金額との対照	77
5	国会の承諾を受ける手続を採っていない予備費の支出	77
§ 4	省庁別の検査結果	78
1	国会	
	(衆議院、参議院、国立国会図書館)	
	処置済・一括調達の運用ルールの対象とされている消耗品等の調達について	78
2	内閣府	
	(内閣府本府)	
	不当・補助事業の実施及び経理が不当	80
	(1) 補助金の交付額の算定が不適切	80
	ア 子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業に係る分)の交付が過大	80
	イ 子ども・子育て支援交付金(延長保育事業に係る分)の交付が過大	81
	ウ 子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業に係る分)の交付が過大	82
	(2) 補助対象事業費の精算が過大	83
	子どものための教育・保育給付交付金の交付対象事業費の精算が過大	83
	処置済・災害により基幹LANへの接続が不可能となった場合に使用するDRシステムについて	84

3 総務省

不 当	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業費の精算が過大な ど	85
不 当	・特別交付税の交付が過大	86
不 当	・震災復興特別交付税の額の算定に当たり、経費の算定が適切でなかったなどのため、 震災復興特別交付税の交付が過大	88

4 法務省

処 置 済	・刑事施設において繰越予算により実施する改修工事等について	89
-------	-------------------------------	----

5 外務省

意見表示③⑥	・政府開発援助の効果の発現について	91
--------	-------------------	----

6 財務省

不 当	・租税の徴収額に過不足	93
処 置 済	・総合課税方式による確定申告について	95

7 文部科学省

不 当	・補助事業の実施及び経理が不当	97
	(1) 国立大学法人情報機器整備費補助金の交付が過大	97
	(2) 私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業及び防災機能等強化緊急特別推進事業) の交付が過大	98
	(3) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の交付が過大	99
	(4) 学校施設環境改善交付金の交付が過大	100
	(5) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金等の交付が過大	101
	(6) 義務教育費国庫負担金の交付が過大	102
意見表示③⑥	・家庭学習のための通信機器整備支援事業により整備したモバイルWi-Fiルータ等の使用 状況について	104

8 厚生労働省

不 当	・労働保険の保険料の徴収額が過不足	106
不 当	・健康保険及び厚生年金保険の保険料等の徴収額が不足	107
不 当	・新型コロナウイルス感染症に感染した入国者に係る入院費の支払に当たり、支払う必 要のない消費税相当額を含めていたため、医療機関への支払が過大	108
不 当	・建設労働者雇用支援事業の委託費の算定に当たり、研修や講習の受講者数が正しく報 告されていなかったため、委託費の支払額が過大	109
不 当	・就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の委託費の算定に当たり、委託 事業に従事していない日数を委託事業の従事日数に含めてキャリアコンサルタントの 人件費相当額を算定するなどしていたため、委託費の支払額が過大	111
不 当	・雇用保険の人材開発支援助成金の支給が不適正	112
不 当	・雇用保険のキャリアアップ助成金の支給が不適正	113
不 当	・厚生年金保険の老齢厚生年金の支給が不適正	114
不 当	・医療費に係る国の負担が不当	115
不 当	・補助事業の実施及び経理が不当	116
	(1) 医療施設運営費等補助金(感染症指定医療機関運営事業に係る分)の交付が過大	116

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症対策事業及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業に係る分)の交付が過大	117
(3) 国民健康保険の療養給付費負担金の交付が過大	122
(4) 後期高齢者医療制度の財政調整交付金の交付が過大	124
(5) 国民健康保険の財政調整交付金の交付が過大	125
(6) 児童保護費負担金(児童入所施設措置費等国庫負担金に係る分)の精算が過大	127
(7) 生活扶助費等負担金等の交付が過大	128
(8) 障害児入所給付費等負担金の交付が過大	129
(9) 介護給付費負担金の交付が過大	131
(10) 介護保険の財政調整交付金の交付が過大	131
不 当・介護給付費に係る国の負担が不当	133
不 当・自立支援給付の訓練等給付費に係る国の負担が不当	136
不 当・障害児通所給付費に係る国の負担が不当	136
処置要求③④・障害児通所支援事業所における児童指導員等加配加算の算定について	138
処置要求③④③⑥・雇用調整助成金等及び休業支援金等の支給に関する事後確認の実施について	140
意見表示③⑥・雇用調整助成金に係る支給額の算定方法について	143
処置要求③⑥・生活保護業務における情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会の実施状況について	147
処置要求③⑥・施設整備補助金により社会福祉施設等に整備した非常用設備等の耐震性の確保の状況について	150
処 置 済・代理人等に関する不正受給情報に基づくキャリアアップ助成金等の不正受給の有無の確認について	152
9 農林水産省	
不 当・Go To Eat キャンペーンに係る食事券発行委託事業において、管理職の職員の人件費に係る時間単価の算定が適正でなかったため、委託費の支払額が過大	155
不 当・補助事業の実施及び経理が不当	156
(1) 補助対象外	156
ア 過剰木材在庫利用緊急対策事業の実施に当たり、同事業以外に国からの助成を受けていて、補助対象外	156
イ 農業次世代人材投資資金の交付を受けた者が就農しなかったなどしていて補助対象外	157
ウ 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業の交付対象事業費の一部が対象外	158
エ 6次産業化市場規模拡大対策整備交付金事業の交付対象事業費の一部が対象外	159
(2) 補助金により造成した基金の使用が不適切	160
ア 漁業経営安定対策事業費補助金(水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業に係る分)により造成した基金を用いて実施した事業において、取得した漁船を目的外使用	160
イ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金により造成した基金を用いて実施した事業の補助対象事業費の一部が対象外	161
(3) 工事の施工が不適切	162

食肉処理加工施設の施工が不適切	162
(4) 計画不適切	163
汚泥量調整機構の設置に係る計画が不適切	163
(5) 補助の目的不達成	166
水産業共同利用施設復旧支援事業で復旧した工場が稼働を停止していて補助の目的不達成	166
(6) 補助対象事業費の精算が過大	167
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等の補助対象事業費の精算が過大	167
(7) 補助金の交付額の算定が不適切	168
農地利用最適化交付金の交付が過大	168
処置要求③④③⑥・高収益作物次期作支援交付金事業の実施について	169
意見表示③⑥・過剰木材在庫利用緊急対策事業の実施について	172
処置要求③⑥・林業・木材産業改善資金貸付事業の運営について	174
処置要求③⑥・農業農村整備事業等における公共測量の手続の実施について	177
処置要求③⑥・国営更新事業に係る附帯施設の機能保全計画の策定状況等の把握等について	180
処置済・離島漁業再生事業の実施について	183
10 経済産業省	
不 当・補助事業の実施及び経理が不当	187
(1) 補助対象外	187
ア ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の補助対象事業費の一部が対象外	187
イ 地域企業再起支援事業の実施に当たり、要件を満たしていない中小企業者が実施していて補助対象外	188
(2) 補助金の交付額の算定が不適切	189
補助対象事業費の算定が適切でなかったため、中小企業経営支援等対策費補助金(商業・サービス競争力強化連携支援事業)の交付が過大	189
(3) 補助の目的外に使用	189
中小企業経営支援等対策費補助金(商店街活性化・観光消費創出事業)の交付を受けて実施した事業により整備した施設の一部を補助の目的外に使用	189
(4) 補助対象事業費の精算が過大	190
コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金の補助対象事業費の精算が過大	190
意見表示③⑥・独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が管理している取戻しが見込まれない鉱害賠償積立金の取扱いについて	190
処置要求③⑥・特定地域中小企業特別資金事業に係る貸付金の規模について	193
11 国土交通省	
不 当・庁舎の取壊し等の工事の実施に当たり、設計数量の算出を誤っていたため、契約額が割高	193
不 当・シールドトンネル工事の実施に当たり、設計図書において出来形管理値を定めておらず、設計が適切でなかったため、回転によるずれが生ずるなどして、ジェットファンを取り付けることができない状況となっており、工事の目的不達成	194
不 当・補助事業の実施及び経理が不当	196
(1) 工事の設計が不適切	196

ア	根固工の設計が不適切	196
イ	ポンプゲートの躯体の設計が不適切	198
ウ	制御盤の設計が不適切	200
エ	防雪柵の設置に係る設計が不適切	201
オ	ガードレール及びブロック積擁壁の設計が不適切	203
カ	擁壁の設計が不適切	205
(2)	補助金の交付額の算定が不適切	207
ア	通信線等の移設に係る補償費の算定が不適切	207
イ	交付額の算定が適切でなかったため、交付金の交付が過大	208
ウ	補助対象事業費の算定が適切でなかったため、補助金の交付が過大	209
エ	都市計画道路の整備に係る用地費の算定が不適切	210
オ	公営住宅の家賃の低廉化に係る事業費の算定が不適切	212
(3)	工事費の積算が過大	213
ア	下水道施設の電気設備工事に係る一般管理費等の積算が過大	213
イ	電気通信設備工事に係る機器管理費の積算が過大	214
(4)	工事の設計及び施工が不適切	215
	水路工の設計及び施工が不適切	215
	処置要求③④⑥・Go To トラベル事業における取消料対応費用等の支払について	216
	処置要求③④⑥・空き家対策事業における空き家等の除却等について	219
	処置済・河道掘削に伴う建設発生土について	222
	処置済・河川管理施設における耐震性能について	224
	処置済・合同庁舎に入居している特別地域気象観測所における非常用電源の整備事業について	227
12	環境省	
不 当	・環境調査研修所の管理及び運営の業務に係る請負契約において、契約金額の算定の前提となっている業務量と実際の業務量に著しい差異が生じていたのに、契約金額を減額する契約変更を行わなかったため、契約金額が過大	230
不 当	・補助事業の実施及び経理が不当	231
(1)	補助対象外など	231
	循環型社会形成推進交付金事業の建築物等の整備に要した費用が交付対象外など	231
(2)	補助金により造成した基金の使用が不適切	233
	再生可能エネルギー等導入推進基金により実施した事業において設備の設計が不適切	233
(3)	工事の設計が不適切	235
	鋼製階段の設置に係る設計が不適切	235
13	防衛省	
不 当	・陸自クローズ系クラウドシステム用の端末等の不足分を補完するために借り上げていた陸自指揮システム用の端末等について、各部隊等が使用するために必要な設定を行っておらず倉庫等に保管するなどして、端末等の不足分を補完するために使用されておらず所期の目的不達成	237
不 当	・衛星画像のデータを利用する契約において、利用データ量を追加するに当たり、利用データ量を切り替える経済的な変更契約ではなく別途に契約を締結したため、契約額が過大	239

不 当	・弾薬等技術支援の請負契約において、仕様書等で指定していた業務内容に対して実際に実施された業務内容が下回っていたのに、契約の変更を適切に行うことなく、契約額をそのまま支払	240
不 当	・職員の不正行為	241
処 置 済	・建設工事に係る工事の積算に計上される道路清掃員費について	241
処 置 済	・各駐屯地等における給食業務等の部外委託に係る予定価格の積算について	243
処 置 済	・04式空対空誘導弾等のキャプティブ弾の調達について	245
処 置 済	・修理に要する期間を保証するPBL契約について	247

(2 内閣府(内閣府本府)、3 総務省)

意見表示 ^{③⑥}	処置要求 ^{③⑥} ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による商品券等の配布事業等の実施及び効果検証の実施等について	249
--------------------	---	-----

S 5 団体別の検査結果 252

1 日本私立学校振興・共済事業団

不 当	・私立大学等経常費補助金の経理が不当	252
-----	--------------------	-----

2 東日本高速道路株式会社、3 中日本高速道路株式会社、4 西日本高速道路株式会社

処 置 済	・受注者の責めに帰することができない事由等により工事を施工できない場合の工事の一時中止に伴う増加費用について	253
-------	--	-----

5 国立研究開発法人国立環境研究所

処置要求 ^{③④}	・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)における生化学検査等の業務に係る契約について	256
--------------------	--	-----

6 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

不 当	・委託事業で製作した機械装置等を試作品としていて、機構の取得財産としていなかったため、機構の資産売却収入が不足	259
-----	---	-----

7 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

不 当	・工事の一時中止に伴う増加費用について、小型機械等の損料等の算定がガイドライン等に基づき適正に行われていなかったため、契約額が割高	260
-----	---	-----

8 独立行政法人中小企業基盤整備機構

処置要求 ^{③⑥}	・特定地域中小企業特別資金事業に係る貸付金の規模について	262
--------------------	------------------------------	-----

9 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

処 置 済	・高速道路に設置された自動軸重計の計測結果に基づく権限代行による指導取締りについて	266
-------	---	-----

10 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

不 当	・職員の不正行為	269
処 置 済	・プログラム作成等契約に係る積算価格における労務費の算出について	269

11 独立行政法人住宅金融支援機構

処置要求 ^{③④}	意見表示 ^{③⑥} ・証券化支援事業における住宅ローン債権に係る融資対象住宅の融資後の状況の把握等について	271
--------------------	--	-----

12 国立大学法人東北大学

不 当	・国立大学法人等業務実施コスト計算書の作成に当たり、国からの運営費交付金を財源として取得した固定資産に係る減損額を損益外減損損失相当額に計上していなかったため、財務諸表の表示が不適正	275
-----	---	-----

- (11) 航空保安施設等の予備電源設備として整備している可搬形電源設備の保管方法について
(国土交通省)…… 328
- (12) 放課後児童健全育成事業に係る子ども・子育て支援交付金の算定等の状況について
(内閣府(内閣府本府)、厚生労働省)…… 329
- (13) 可搬型端末の調達等について(日本年金機構) …… 329

2 処置が完了していないもの

平成23年度決算検査報告

- (14) 防衛施設周辺放送受信事業補助金の補助対象区域について(防衛省) …… 330

平成30年度決算検査報告

- (15) 国管理空港の土地等に係る行政財産の使用料の算定について(国土交通省) …… 331

令和2年度決算検査報告

- (16) 国民健康保険の保険基盤安定負担金の交付額について(厚生労働省) …… 332
- (17) 政府所有米穀の販売等業務委託契約のメッシュチェック荷役経費の単価の算定について
(農林水産省)…… 333

第2節	令和3年度国有財産検査報告	335
第3節	日本放送協会令和3年度財務諸表等の検査	335
第4節	令和3年度特別会計財務書類の検査	335
第5節	令和3年度決算検査報告の内閣送付後に公表された検査結果	335

第Ⅲ章 国の財政等の状況

§ 1	国の財政の状況	339
§ 2	日本銀行の財務の状況	350

(資料)

●	関係法令	363
●	検査事務の分掌	372

不 当 (不当事項)、 処置要求③④ (会計検査院法第34条の規定による処置要求事項)、 処置要求③④③⑥ (会計検査院法第34条及び第36条の規定による処置要求事項)、 意見表示③⑥ (会計検査院法第36条の規定による意見表示事項)、 処置要求③⑥ (会計検査院法第36条の規定による処置要求事項)、 処 置 済 (処置済事項)、
随 時 (国会及び内閣に対する報告(随時報告))、 要 請 (国会からの検査要請事項に関する報告)、
特 定 (特定検査対象に関する検査状況(特定検査状況))の区分については、22ページ参照

- (凡例) 1 「第Ⅱ章 検査の結果」の「第1節 令和3年度決算検査報告」及び「第Ⅲ章 国の財政等の状況」は、会計検査院法に基づき令和4年11月、会計検査院が内閣に送付した「令和3年度決算検査報告」に記述されている内容を、写真等を用いてより分かりやすく簡潔に記述するなどしたものですので、文章の表現、図表等は原文、原図等と異なる場合があります。
- 2 簡潔に記述するため、金額は、表示単位未満を切り捨てています。このため、集計しても必ずしも合計額と一致しません。
- 3 統計表における符号の用法は次のとおりです。
- 「0」……単位未満
「－」……皆無又は該当なし
「△」……マイナス

会計検査院についての御案内

会計検査院について御興味のある方は、下記のリンク先を御覧ください。

◆会計検査院紹介動画

▶<https://www.jbaudit.go.jp/movie/index.html>



◆会計検査院パンフレット

▶<https://www.jbaudit.go.jp/pr/print/index.html>



◆採用情報

▶<https://www.jbaudit.go.jp/recruit/index.html>



◆キッズページ

▶<https://www.jbaudit.go.jp/kids/index.html>



検査報告の御案内

検査報告について御興味のある方は、下記のリンク先を御覧ください。

◆最新の報告はこちらを御覧ください。

▶<https://www.jbaudit.go.jp/report/new/index.html>



◆昭和22年度以降の検査報告の内容は、

「会計検査院決算検査報告データベース」を御覧ください。

▶<https://report.jbaudit.go.jp/>



公式SNSの御案内

◆Facebook

▶<https://www.facebook.com/audit.japan/>



◆YouTube

▶https://www.youtube.com/channel/UCcofwP_DkLK0HBtqLvLzgUQ

